

受験番号

令和8年度熊本大学大学院社会文化科学教育部

博士前期課程

外国人留学生入試 入学試験問題（第二期募集）

専門科目（刑法）問題用紙

法政・紛争解決学専攻

法・公共政策実践コース

注意事項

1. 試験開始時間までは次頁以降を見てはいけません。
2. 試験開始の合図の後、直ちに表紙、問題用紙および解答用紙に受験番号を記入してください。
3. 問題用紙が1枚、解答用紙が2枚、下書き用紙が1枚ありますので、開始の合図の後、乱丁や落丁がないかどうか確かめてください。
もしあれば、手を挙げて監督者に知らせてください。
解答用紙の追加はしません。
4. 配付した用紙は、すべて持ち帰ってはいけません。
5. 試験時間終了まで退室はできません。

令和8年度熊本大学大学院社会文化科学教育部
博士前期課程外国人留学生入試 入学試験問題（第二期募集）

専門科目 問題用紙（全1枚中の1枚目）

受験番号

--

【問1】、【問2】および【問3】に解答しなさい。なお、【問2】および【問3】の解答に際しては、どの小問を選択したかを解答用紙に明記してください。

【問1】

日本における刑法の基本原則である罪刑法定主義の具体的な内容を説明しなさい。

【問2】

以下の小問（1）～（3）のうち1つを選択し、その小問の指示に従って解答しなさい。

（小問）

- （1）抽象的危険犯とはどのような犯罪か、具体例を挙げつつ説明しなさい。
- （2）いわゆる同意傷害の可罰性について判例はいかなる立場をとっているか、説明しなさい。
- （3）未遂犯と不能犯をいかなる基準に基づいて判断すべきかについて、他説を批判した上で私見を述べなさい。

【問3】

以下の小問（4）～（6）のうち1つを選択し、その小問の指示に従って解答しなさい。

（小問）

- （4）いわゆる偽装心中における行為者の罪責について、他説を批判した上で私見を述べなさい。
- （5）窃盗犯人から自己の所有物を自力で取り戻した行為者の罪責について、窃盗罪の保護法益に関する見解の対立を踏まえた上で私見を述べなさい。
- （6）自己所有に係る非現住建造物等放火罪（109条2項）および建造物等以外放火罪（110条1項、2項）にいう「公共の危険」とはいかなる内容か、判例を示しつつ説明しなさい。

以 上

専門科目（刑法） 解答用紙（全2枚中の1枚目） 受験番号

--

【問 1】

【問2】（選択した小問： ）

--

(下書き用紙)